

事務 事業名	コード1	3510	男女共同参画推進事業	事業 種別	☐ 国土強靱化地域計画	課	市民生活課		
	コード2				☐ 新市建設計画	所属班	市民生活支援班		
施策 体系	施策	15	互いに認め合う社会の形成		☐ 総合戦略	電話番号	62-5396	内線	127
	施策の展開	29	男女共同参画の推進		☐ 復興計画	予算 科目	会計		款 項 目
					☐ 定住自立圏構想		一般会計		2 1 7
					☐ 行政改革アクションプラン	根拠 法令	男女共同参画基本法 DV防止法 旭市男女共同参画計画		
					☐ 主要事業				
					☐ 簡易評価				

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 25 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	男女が互いに人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。 【業務の流れ】 男女共同参画地域推進員→推進委員の推薦→委員の確定→県知事の委嘱→海匠・山武地域推進員会議出席 男女共同参画推進懇話会→各団体へ委員の推薦依頼→委員の決定→委員の委嘱→会議の開催 DV等対策連絡会議の開催→各課へ委員の指定依頼→委員の指定→会議の開催 DV相談→個別相談

(2)トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績)		単位:千円	単位	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	
1.報償金	142	推進懇話会委員報償金、講演会講師報償金	千円	0	0	0	1,440	
2.需用費	88	推進懇話会お茶代、講演会チラシ、ポスター代	千円	0	197	0	0	
3.役務費	98	講演会チラシ新聞折込	千円	0	180	142	120	
4.使用料	33	講演会会場使用料	千円	0	173	88	4	
			千円	0	289	131	45	
② 特定財源の内訳(26年度の実績)		単位:千円	事業費計 (A)	千円	0	839	361	1,609
1.国庫支出金	0		千円					
2.都道府県支出金	0		千円					
3.地方債	0		千円					
4.その他	0		千円					
前年度比増減理由: 男女共同参画計画策定したため			千円	0	839	361	1,609	
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)		単位:時間	人件費	人	0.00	0.44	0.44	0.47
推進懇話会	50時間・DV会議	30時間・地域推進員関係	350時間	時間	0	888	888	950
講演会等	200時間・研修会等	50時間		千円	0	3,374	3,374	3,610
DV相談	52(件)×2人(従事人数)×2(時間)	=208時間		千円	0	4,213	3,735	5,219

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) 男女共同参画推進懇話会 男女共同参画講演会 DV等対策連絡会議 DV出前講座 27年度計画(27年度に計画している主な活動) 男女共同参画推進懇話会委嘱 DV等対策連絡会議 家庭相談員の設置	ア 推進懇話会実施回数	回	-	3	1	2
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ DV等対策連絡会議の実施回数	回	-	-	1	4
	市民 DV被害者	ウ DV相談件数	件	-	14	52	52
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	男女それぞれが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会になること	ア 人口(4月1日現在)	人	69,223	68,725	68,241	67,819
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	イ DV被害者(住基支援措置者)	人	-	-	77	77
	男女共同参画社会の実現	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
上位目的		ア 審議会等における女性委員の割合	%	17.6	15.7	19.1	19.1
		イ ()					
上位目的		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
		ア 社会での男女平等意識の割合 (男女共同参画市民意識調査)	%	-	17.2	-	-

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
県内ほとんどの市が男女共同参画計画を策定しており、旭市でも計画の策定及び推進が必要となった。(後期基本計画策定で「DV対策相談窓口の充実」を事業としたことがきっかけで、DV基本計画を盛り込んだ男女共同参画計画を策定することになった。)	男女共同参画計画は市町村の努力義務となっている。千葉県の策定率は低い。千葉県策定状況 68.5%(市においては97.2%) 埼玉県、茨城県ともに98%、神奈川県91%	推進懇話会委員より依然として女性は結婚や出産・子育てを機に離職する傾向にある。また、女性だけでなく、男性が育児休暇・介護休暇を取得することが難しい。行政から企業への働きかけが必要ではないか。」

事務事業名	男女共同参画推進事業	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班
-------	------------	----	-------	----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつか？意図することが上位目的に結びついているか？ 男女共同参画社会の形成は、上位目的「市民が互いに尊重し、認め合う」に繋がり、総合計画「共につくる夢のあるまちづくり」に寄与する。
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 男女共同参画社会の形成はすべての市民が対象であるため適切である。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？ 男女共同参画社会の形成には行政の関与が必要である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？ 審議会等における女性委員の割合が千葉県や近隣市と比較し低い。
	⑤ 成果の向上余地	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？ 職員研修会や市民対象の講演会の回数を増やすことで、男女共同参画の認知度の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 千葉県や海匝・山武地域で事業を共催で開催している。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど) 研修会や講演会の回数を増やすことを考えると、チラシ代や報償費に係るコスト削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？ DV相談員の活用により正規職員の業務時間を削減できる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 旭市の男女共同参画社会形成のための事業であり、特定の個人や団体の利益になる活動でないため。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	講演会や職員研修を行うことで、男女共同参画社会への意識を向上させることができる。 臨時職員の活用により、正規職員の業務時間を削減できる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☐ 目的再設定		☐ 行政関与の見直し			
☒ 事業のやり方改善による成果向上		☐ 事業統廃合・連携(関連事業:)			
☐ 事業のやり方改善による事業費削減		☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減			
☐ 受益機会の適正化		☐ 費用負担の適正化			
☐ 廃止・休止					
(2)改革改善案について				※いつまでに、なにを、どうするのか？	
いつまでに		なにを、どうするのか？			
平成27年度		家庭相談員の設置			
平成28年度		審議会等における女性委員割合拡大			
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策					
審議会等における女性委員の割合を増やすためには市全体の協議会等の委員の女性割合を上げる必要があり、関係各課の努力が必要である。 DV被害者は、自分からなかなか相談に来ないため、早期発見をすることが難しい。					